

回 (年度)	問 題
第67回 (29年)	<p>問 税理士であるあなたは、平成29年2月某日、居住者甲から以下の税務相談を受けた。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>(甲の相談内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 甲は、妻である乙とともに、甲を事業主とする物品販売業を平成29年4月に開業する予定である。</li> <li>・ 自宅及び店舗予定地の所在地を所轄する税務署が異なっており、店舗所在地を納税地としたい。</li> <li>・ 乙は、経理に関する一般的な知識を有しており、甲は、その知識を活用して、できるだけ税の軽減が図られるようにしたいと考えている。また、甲は乙に対して相応の給料を支払うこととしている。</li> <li>・ 甲は、前年の所得税額等によっては、税金を前もって納付する制度があると聞いたことがあるとのことであり、どういう制度か知りたいと言っている。</li> </ul> </div> <p>以下の各問につき、所得税法上の取扱いについて、甲の相談内容を踏まえ解答しなさい。ただし、各問につき、特段の指示がある場合は、これに従い解答すること。</p> <p>① 納税地について</p> <p>② 事業主が生計を一にする親族に対して支払う給料について      解答に当たっては、当該給料の原則的な取扱いを記載した上で、確定申告書には必要事項が記載されることを前提に、事業主が青色申告書を提出する場合とそれ以外の場合に分けて記載すること。      なお、届出等の提出に関する事項については、解答を要しない。</p> <p>③ 開業時に行うべき届出等について      解答に当たっては、開業時に提出しなければならないもの及び提出できるものに分け、それぞれについて、提出期限、提出先、提出が省略できる場合及び提出できるものにつき提出しなかった場合の取扱いを簡潔に記載すること。</p> <p>④ 予定納税制度について      特別農業所得者の特例及び災害減免法に基づく減額承認申請については、解答を要しない。</p>